

# さあ！ネットで申告 e-Tax



e-Taxは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出掛けることなく、所得税及び復興特別所得税・消費税の確定申告を自宅から行うことができます。

## ① 国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」から直接送信

ご自宅等から国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信することができます（確定申告書等作成コーナーは「確定申告」で検索してください）。

## ② 添付書類の提出省略

所得税及び復興特別所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院等の名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。（税務署から書類の提出または提示を求めることがあります。）

## ③ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。  
（3週間程度に短縮）

## ④ 24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間における e-Taxの受付時間については、平成27年3月16日（月）までの間は、メンテナンス時間を除き24時間、e-Taxの利用が可能です。  
メンテナンス時間は、毎週月曜日午前0時～午前8時30分を予定しております。

この機会に、是非 e-Taxをご利用下さい！

手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

## 申告書は自分で作成して、お早めに！

平成26年分の所得税及び復興特別所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告の受付が平成27年2月16日（月）から始まります。確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」等を参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信することができるほか、印刷して郵送等により提出することもできます。

申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください（「確定申告のお知らせ」が届いている方は、そのお知らせも持参してください）。

なお、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

申告会場	苫小牧市労働福祉センター2階ホール（苫小牧市末広町1丁目15番7号）
期 間	2月2日（月）～3月16日（月） ※期間中の土・日曜日、祝日を除く。
時 間	午前9時～午後5時（受付終了 午後4時）

〈お問い合わせ先〉 苫小牧税務署 電話 0144-32-3165

# 日高町農業委員会委員一般選挙

◆問い合わせ先

選挙管理委員会（役場総務課内）  
電話 014561215131（内線126）

農業委員会は、農業者の選挙による委員と、農業団体や議会の推薦により町長から選任された委員とで構成されています。

日高町農業委員会の選挙による委員の任期（3年）が平成27年3月18日に満了することに伴い、3月1日（日）に選挙が行われます。

## ■選挙区及び選挙すべき委員の数

- 第1選挙区（日高地区） 1人
- 第2選挙区（門別地区） 8人

## ■選挙権・被選挙権

次の全てに該当する方は、農業委員選挙の選挙権と被選挙権があります（公職選挙法に規定する欠格条項に該当する場合を除きます）。

- (1) 町内に住所を有すること。
- (2) 年齢が満20歳以上であること。
- (3) 農業の従事状況が①から③までのいずれかであること。

- ① 30アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ② ①の者と同居する親族又は配偶者であつて年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認められた者

- ③ 30アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主であつて年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認められた者

## ■立候補できる方

選挙期日（平成27年3月1日）現在で上記の被選挙権がある方が農業委員会委員選挙に立候補できます（公職選挙法に規定する立候補の禁止又は制限に該当する場合を除きます）。

## ■立候補予定者説明会等

立候補予定者を対象に立候補手続等の説明会等を開催します。立候補を予定している方又はその代理の方は、必ず出席してください。

## ▽立候補予定者説明会

- 2月16日（月）  
第2選挙区（門別公民館講堂）  
午前10時30分～正午
- 第1選挙区（日高総合支所小会議室）  
午後2時30分～午後4時

## ▽立候補届出書類事前審査

- 2月19日（木）午後1時～午後3時  
（各選挙区いずれも立候補予定者説明会と同会場）

## ■立候補届出受付（選挙告示日）

- 2月24日（火）  
午前8時30分～午後5時
- 第1選挙区・日高総合支所小会議室
- 第2選挙区・門別公民館講堂

## ■投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、上記の選挙権がある方であつて平成26年3月31日確定の日高町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方です。したがって、年齢要件についても同日現在で満20歳以上になります。

## ■投票するには

投票できる方には投票所入場券を送付します（各選挙区において立候補者数が定数を超えないときは、投票を行わないため、入場券は送付しません）。投票日当日は、入場券に記載されている投票所に入場券を持参し、投票してください。

また、投票日に投票所で投票できない方のために、期日前投票と不在者投票の制度があります。

※詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。